



かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒018-4494
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>



8 平成22年
月号 No.619

主
な
内
容

村内の出来事	2～4 ページ
生涯学習センターだより	6・7 ページ
保健師だより	9 ページ
地域おこし協力隊日誌	13ページ
村職員採用試験	18ページ

決めポーズ

7月25日(日)生涯学習センターにおいて、「芸能まつり」が行われました。合唱・舞踊・演奏など、村内の各グループ・個人による多彩な演目が披露され、盛んな拍手を受けていました。

(詳細は4ページ)

納期限のお知らせ

村県民税 第2期・国民健康保険料
介護保険料 第2期・後期高齢者医療保険料

第2期
第2期

8月31日(火)

機敏な動作で各操法を披露

本村は総合5位



7月25日(日)、秋田県消防協会大館北秋田支部主催の消防訓練大会が、大館市比内グラウンドで行われ、日頃の練習成果を披露するとともに各操法の技術を競い合いました。

この大会は、消防礼式と消防操法の習熟を図ろうと毎年実施しているもので、2市1村の消防団から約430人の団員たちが参加し、8チームが出場しました。

競技は、規律訓練、ポンプ車操



ポンプ車操法に出場した第二分団(福館班)

法、小型ポンプ操法の順序で行われ、諸動作や所要時間などが審査の対象となりました。

規律訓練では、号令を合図に一糸乱れぬ行進や隊列を披露。ポンプ操法では素早くホースを接続し、火点に向かって放水するなど、本番さながらの機敏な動作でタイムを競っていました。

本村の結果は、次のとおりです。
規律訓練5位、ポンプ車操法4位、小型ポンプ5位、総合5位

関東地区かみこあに会へ参加しませんか

関東地区かみこあに会が次のとおり開催されます。

広く村民の皆さんと交流を図りたいと思いますので、会に参加を希望される方はお申し込みください。

なお、参加される場合は、各自で会場へ行くことになり、会場までの旅費、宿泊費等の経費は自己負担となります。

日時 11月6日(土)
午後0時30分

場所 東京マリアージュ
(東京都足立区綾瀬)
東京メトロ千代田線綾瀬駅すぐ
☎ 03(3606)1101

会費 8,000円

申込期限 9月30日(木)

○申込・問い合わせ先

総務課 総務班

☎ (77) 2221



8月1日(日)、友生園で、恒例の夕涼み会が開催され、入所者と多くの村民が交流し、楽しい一夜を過ごしました。

あいにくの雨模様でしたが、入所者と職員、民生児童委員やボランティアらが開いた出店では、ポップコーンやかき氷などが飛ぶように売っていました。

また、入所者による演芸も披露され、盛んな拍手を受けていました。

夕涼み会

友生園



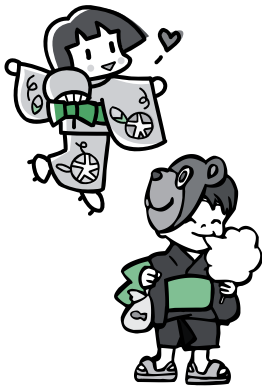
星に願いを



7月31日(土)、かみこあに保育園の星まつりが行われました。

子どもたちは、金魚すくいなどの夜店コーナーを楽しんだあと、キャンプファイヤー代わりの明かりを囲んで手遊びや遊戯を行い、火の神様といういろいろな約束をしました。

会場に並んだ笹飾りには、天の川まで届くようにと、子どもたちの願いごとが書かれた短冊が飾られていました。



第22回参議院議員通常選挙の結果

7月11日(日)、村内8箇所の投票所で第22回参議院議員通常選挙の投票が行われました。午後8時から上小阿仁開発センターで行われた開票結果は次のとおりです。

投票結果

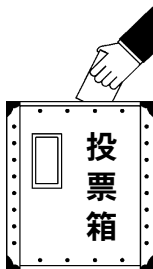
		有権者数	投票者数	投票率
秋田県選出議員選挙	男	1,195	944	79%
	女	1,354	1,061	78%
	計	2,549	2,005	79%
比例代表選出議員選挙	男	1,195	944	79%
	女	1,354	1,060	78%
	計	2,549	2,004	79%

比例代表選出議員選挙開票結果

届出順政党等の名称	得票数
幸福実現党	2
みんなの党	183
民主党	495
女性党	5
自由民主党	531
新党改革	18
社会民主党	88
たちあがれ日本	123
日本創新党	2
国民新党	25
公明党	254
日本共産党	57
無効投票	219
持ち帰り	1

秋田県選出議員選挙開票結果

届出順候補者氏名	得票数
石井ひろお	1,098
すずき陽悦	748
ふじた和久	92
無効投票	67



各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書等について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、

- ・住民票 ・印鑑証明
- ・資産証明 ・評価証明
- ・所得証明 ・納税証明
- ・課税非課税証明

詳しくは、電話でおたずねください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

○問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2221

多彩な演目がずらり

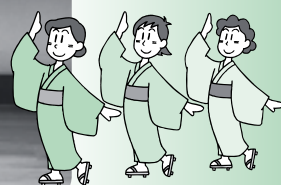
村芸能祭り

7月25日(日)、生涯学習センターにおいて、村内の各生涯学習グループなどによる芸能祭りが行われました。

コーラスグループ、大正琴、フラダンス等々それぞれが揃いの衣装を身にまとい、日頃の練習の成果を晴れの舞台で披露しました。

この日発表したのは、個人を含め全部で11グループ。発表が終わるたび、来場者からは盛んな拍手が送られました。

ファイナーレは、出演者全員によるかみこあに音頭で幕を閉じました。



ルールを守って

交通安全

8月2日(月)

交通安全母の会(会長北林ヒデさん)の会員16名が、道の駅前の国道285号線で交通安全キャンペーンを行いました。



道ゆくドライバーに「安全運転をお願いします。」などと声を掛けながら、パンフレットなどを手渡して交通安全を呼びかけました。

上小阿仁村では、7月30日で「交通死亡事故ゼロ・1500日」を達成しています。

一人ひとりが交通安全への意識を高め、2000日を目指しましょう。



ジャイカ JICA研修生が本村を訪れました

7月30日(金)、JICA(ジャイカ・国際協力機構)研修生の一行11名が本村の野外生産試作センターを見学し、農業改良普及事業に関する情報交換などを行いました。

JICA研修生は、東南アジア、中東、アフリカの各国から農業普及企画管理者として、日本の農業普及に関する自治体等の取組について研修しています。

一行は、6月22日から3カ月間日本研修を行う予定で、秋田県へは、7月26日から30日まで滞在しました。秋田県農業試験場のほか井川町、五城目町を訪問し、当村では、JICA講師の有澤政義さん(小沢田)から、野外生産試作センターの概要やミニキュウリ、米なすなどの栽培について説明を受け、職場体験に来ていた中学生とも交流を図りました。



期 日

8月14日(土)

会 場

ふるさと公園

(生涯学習センター隣)

※雨天時はトレーニングセンター

第22回

おらがふるさとフェスティバル

主な内容

- 午後2時 ちびっ子魚つかみ大会
- 午後5時30分 郷土芸能 小沢田駒踊り
大林獅子踊り
- 午後6時 開会セレモニー 祝鏡開き・祝菓子まき
- 午後6時20分 踊り かみこあに音頭
太鼓演奏 鼓 響
- 午後7時 万灯火
- 午後7時20分 歌謡ショー



小野 花子
(民謡日本一)



藤原 美幸



喜川ちあき

- ・小野 花子
- ・藤原 美幸
- ・喜川ちあき
- ・北原 良



北原 良

終了は、午後9時の予定です。

○送迎バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。

※今後の参考としたいため「ふるさとフェスティバル」に関するご意見を下記までお寄せください。

○問い合わせ先 総務課 総務班 ☎(77) 2221

事前予約制

デマンド型乗合タクシー

をご利用ください。

上小阿仁村に來られる方・出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。ご利用される方は前日の午後5時までに各タクシー会社に電話で申し込みください。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

【利用者】

だれでも自由に利用できます。(県外の方でも利用できます。)

【料金】

〈片道〉おとな 1,000円
こども 500円

(6才未満無料)

【利用条件】

利用前日の午後5時までに申し込むこと。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーのときは利用できません

●大館能代空港を利用される場合

(東京2便・大阪1便が対象です。)

合川タクシー合資会社

☎0186(78)2552

●秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合

(利用できる便が決まっています。)

米内沢タクシー合資会社

☎0186(72)3212



☎60-9000

公民館関係 催物案内

●成人式記念式典

8月14日(土) 午前10時
生涯学習センター
今年の対象者22名

●お盆野球大会

8月15日(日)
午前8時30分
村民グラウンド

安藤 駿くん (上中1年)

秋田県中学校総合体育大会
陸上競技大会
1年1500メートルの部
大会新記録で**優勝!**
(記録 4分22秒94)

上小阿仁中学校1年生の安藤駿くんが、7月17日から19日まで開催された全県総体陸上競技大会において、新記録で優勝という快挙を達成しました。

今後は東北大会やジュニアオリンピックにも出場する予定であり、活躍が期待されます。



体協50周年記念

スポーツ少年団交流大会・500歳野球交流大会結果



8月1日(日)、村民グラウンドでスポ少交流会と500歳野球交流会が行われました。

ときおり雨が降るあいにくの天気でしたが、選手の白熱したプレーに声援があがっていました。結果は次のとおりです。

●スポ少交流大会

かみこあにスポ少	0	0	0	0	0	0
五城目野球スポ少	2	0	9	1	×	12

●500歳野球交流大会

こあに野球クラブ	0	6	0	13	4	23
五城目球友倶楽部	1	0	0	4	0	5



お盆対局

囲碁大会・将棋大会

お盆の恒例となつてゐる囲碁大会、及び将棋大会を次の日程で開催いたしますので、ふるつてご参加下さい。

いずれも会場は沖田面「若者センター」となります。

■将棋大会

8月21日(土)

午前9時開催

参加費 一人 1,000円

最もポピュラーで誰でもが楽しめるゲームですので、一度顔を出して見てはいかがでしょうか。

■囲碁大会

8月22日(日)

午前9時開催

参加費 一人 1,000円

棋力に応じたハンデ戦となりますので、どなたでも勝利のチャンスがあります。お気軽に参加ください。

※どちらも、当日会場受付となります。

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(8月11〜16日はお盆休み)

卓球のつどい

毎週火・木曜日

午前9時30分〜

毎週木曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分〜

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時〜

地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

8月18日・25日、9月8日

午後7時30分〜

生涯学習センター

交流大会のお知らせ

会長杯ユニカール大会

8月26日(木)

午前9時〜 開会式

地域センター(旧小沢田小)

いつでも・どこでも・だれでも 生涯学習



ナイターソフトボール開催

7月27日(火)〜28日(水)、村民グラウンドで第6回ナイターソフトボールが開催されました。

参加者には慣れないボールに悪戦苦闘しながらも、楽しんでプレーしていました。

〇問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2221 内線57

これらには公民館社会体育委託活動が含まれています。参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。



☎60-9000

開館時間は午前9時〜午後7時

ひとり5冊まで、10日間貸出しています。

★図書館は、生涯学習センター1階、正面玄関から入ってまっすぐ奥です。

夏休み体験学習を行いました。

タイムスリップ・ミステリーツアー

かつてあった小学校(分校)を訪ねました。仏社〜中茂〜南沢〜八木沢〜萩形…タイムスリップしてきました



絵本ワールドクッキング

絵本の読みきかせのあと、絵本に出てくる料理を実際に作る体験をしました。

今回は『ハンバーグハンバーグ』

付け合わせのミニトマトと一緒に、全員完食!!!



上小阿仁中学校 職場体験

1年生2名が2日間頑張りました。



絵本ワールドクッキングのスタッフや、除籍作業、新刊本受け入れ作業等体験しました。

加賀谷南帆さん・石川純子さんの感想

クッキングは人に教えながら調理することの難しさを感じました。除籍作業では古い本を紙ひもで縛る作業が大変でした。入力作業などやりがいのある仕事がたくさんあって楽しかったです。

保育園での読みきかせの様子



8月の休館日はありません

国民年金のお知らせ

老齢基礎年金の額を増やしたい方には

「付加年金」という制度があります

国民年金の第一号被保険者の方（自営業などの方と学生の方に限られ、サラリーマンなどの方とその被扶養配偶者の方は除かれます）が、20歳から60歳になるまでの40年間、月額1万5,100円（平成22年度価格）の保険料を納めると、65歳から79万2,100円（月額6万6,008円・22年度価格）の老齢基礎年金が支給されます。

この年金額をもう少し引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

付加保険料と付加年金の額

付加年金を受けるためには、冒頭の通常の保険料とともに、月額400円の付加保険料を納めることになっています。

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めたときの総付加保険料額の2万4,000円（400円×60カ月）に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付

加年金の額は月額1万2,000円（200円×60カ月）となります。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

公的年金を損得勘定で考えるのは一部のご批判もありますが、あえて言えば、この厳しい「超低金利時代」にあつては、朗報と言える制度ではないでしょうか。

ただし、付加年金には、物価の下に対応した「物価スライド制度」などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

付加保険料を納められる方は

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方に限られます。

②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。

③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。

④国民年金基金の加入員になった方は付加保険料を納められません。

なお、付加保険料は、納付期限を過ぎると納められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

付加保険料の手続きと相談先は

付加保険料の手続きと相談先は、お住まいの市区町村の国民年金の窓口または住所を管轄する年金事務所となっています。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

〇問い合わせ先

鷹巣年金事務所

北秋田市花園町18-1

☎(62) 1497

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

みんなの
こあん号を
ご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。（県外の方でも利用可能です）
村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

●運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面・下五反沢・沖田面を経由し八郎潟駅へ

朝1便

（役場発 午前6時55分）

夕方1便

（役場発 午後3時35分）

※土日と祝日は運休。昼は予約があれば運行します。

●料 金〈片道〉

おとな 1,000円

こども（小学生） 500円

（乳幼児無料）

※乗車人員に限りがありますので、定員（7人）を超えたときは利用できません。確実に利用したい場合は、事前申込が必要です。

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎0186（77）3058

認知症を正しく理解しよう

シリーズ
①

いろいろな場面で耳にすることが多くなった「認知症」。高齢化の進む本村でも少しずつ認知症に関する相談が増えていきます。しかし、間違った理解をしている方も多いため、ご本人・ご家族が悩まれることも多いように感じます。

今月からシリーズで「認知症」について掲載します。認知症を正しく理解しましょう。

認知症とは？『病気』です

「脳や体の病気を原因として、記憶・判断力等の障害がおこり、普通の日常生活や社会生活に、支障をきたした状態のこと」とされている。

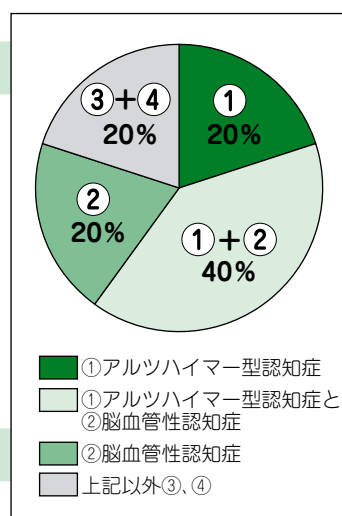
秋田県内の認知症高齢者は、平成21年度7月1日現在2万4千人と推計。65歳以上の7.5%にあたる。また、高齢になるほど発症率が高くなり、65歳以上の13人に1人、85歳以上では4人に1人が認知症と言われおり、身近な病気でもある。

認知症の原因は？

認知症は、脳が病的に障害されておこる。その原因となる病気は…

- ① **アルツハイマー病** ➡ アルツハイマー型認知症
- ② **脳血管障害**（脳梗塞、脳出血など） ➡ 脳血管性認知症
- ③① **以外の神経変性疾患** ➡ 前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症など
- ④ **その他**（頭部外傷、脳腫瘍など）

※全体の1割は、原因となる病気を適切に治療することで症状が軽くなるものもある。



認知症の症状は？

■ アルツハイマー型認知症の特徴、経過と症状

- ・ ゆるやかに発症して、徐々に進行。「自然にこうなった」と家族が言う場合が多い。
- ・ 置き忘れしたり、しまい忘れてきた小物を（誰かに）盗られたと訴えるなど、物盗られ妄想が多い。
- ・ 初期は転倒等も少なく、スタスタと歩いたり動きも良い。

軽 度	中 度	重 度
○鍋を焦がす。 ○仕事の能率が悪くなる。 ○料理の手順が悪くなる。 ○買物で同じ物をいつも買ってしまう。 ○日付や時間の感覚が不確か。	○場所の感覚が不確か。 ○慣れた道でもわからなくなる。 ○気候にあった服を選べない。 ○自分で薬を管理できない。 ※日常生活に支援が必要になってくる。	○同居している家族の顔がわからない。 ○家の中のトイレの場所がわからない。 ※アルツハイマー型認知症は高度になってもその場をとりつこうと応答は得意。 ※ほぼ全ての日常生活の場面で支援が必要。

■ 脳血管性認知症の特徴

- ・ 脳卒中の発作の後、3ヶ月以内に認知症状が出てくる。
- ・ 麻痺や感覚の障害などの身体の機能障害が伴いやすい。
- ・ 言葉がうまく出ないこともあるが、内面の人格は保たれる。
- ・ 治療やリハビリによって改善が期待できる。

※加齢による物忘れとの違いは
来月紹介します

認知症の相談は？

◎秋田県認知症コールセンター（秋田県長寿社会振興財団）

電話番号 018-829-2275

受付時間 午前9時～午後5時まで（日曜・祝日・年末年始を除く）

◎上小阿仁村地域包括支援センター（保健センター内）

電話番号 0186-77-3008



- 相談は**無料**
- 認知症介護の関係者や介護経験者等の相談員が対応します。
- 秘密は厳守**します。

水道料金の改定について

広報7月号に、「水道基本料金値下げの件」として掲載いたしましたが、6月16日から18日まで行われた村議会定例会において、沖田面地区を除く統合地区の水道料金の改定を行いたいとして、条例の一部改正案を議会に提案いたしましたが、これが「否決」となりましたことについて、再度ご報告いたします。

改正案の内容（沖田面地区を除きます。）

区 分	現行料金	改正料金
基本料金	10m ³ まで 2,625 円	5m ³ まで 1,680 円
超過料金	1m ³ 当たり 53 円	1m ³ 当たり 95 円

※ 超過料金1m³当たり95円は、県内で極めて安い金額です。

簡易水道等協議会の内容

料金改定については、簡易水道・小規模水道に加入している部落会長及び水道施設を管理いただいている組合長の皆様に出席いただき、「簡易水道等協議会」を開催し、本年の2月25日と5月27日に、水道料金を改定したいということで説明しております。

①加入者の基本料金10立方メートル以内の小口使用戸数が全体の45％となっており、使っても使わなくても同じ料金という不公平感に対応するため公平な費用負担となるように、②また、多く使用する方はそれに応じたご負担をいただく考え方により、③更には、将来の簡易水道の運営についても考慮するため、財政シミュレーションを作成し、それにより平成40年代までは水道経営が大丈夫なこと、④突発的な改修がある場合は有利な補助金、起債を財源とする等を説明し、「約7割の世帯で安くなるものであり、残りの3割についても、使用量による応分の負担はやむを得ないのではないか」とのことで、協議会では同意を得ておりました。

参 考

区 分		現行料金	改正料金	比 較
		基本 10m ³ まで 2,625 円 超過 11m ³ から 53 円	基本 5m ³ まで 1,680 円 超過 6m ³ から 95 円	
月 額 料 金	5m ³ 使用	2,625 円	1,680 円	△945 円↓
	10m ³ 使用	2,625 円	2,155 円	△470 円↓
	20m ³ 使用	3,155 円	3,105 円	△ 50 円↓
	30m ³ 使用	3,685 円	4,055 円	370 円↑
	40m ³ 使用	4,215 円	5,005 円	790 円↑
	50m ³ 使用	4,745 円	5,955 円	1,210 円↑

議会への説明

簡易水道等協議会の同意を踏まえ、6月4日には、5月27日に簡易水道等協議会に示した資料とおなじもので議員の皆様にご説明しております。

その中では、「財政シミュレーションへの質問」「水道と下水道を併せて検討するように」「改定時期が早すぎる」等の意見が出されましたが、6月村議会定例会で協議するとなりました。

6月村議会定例会では

議 会	村
集落によっては、値上げとなる。	沖田面地区と思われるが、統合に未加入である。(今後統合加入するよう努める。)
年度の途中の9月からの実施は望ましくない。	行政サービスは良いことは早期に実施することが望ましい。
普通では、使えば使うほど安くなるはず。	大口利用者に応分の負担をお願いしているのみ。超過料金95円は県内でも極めて安い。
地元との意見集約が不十分。	簡易水道等協議会で説明し各集落からは理解が得られている。
沖田面を含め、全村の料金を一元化すべき。	沖田面地区に関しては、今後個別に改めて協議していく。
改正料金の根拠が明確でない。	将来の水道経営をみでの財政シミュレーションからの今回の料金設定し、経済弱者への負担軽減を実現する。
基金の取り崩しは、納得がいかない。	十数年後の取り崩しで、一時期のものである。
下水道、農業集落排水と連動した将来構想を示すべき。	下水道については、小沢田処理場で実施している、汚泥がまったくでない新システムを、他の施設に導入する等により更なる経費の削減を行う。

以上のような意見が議会より出され、村ではそれに対して説明を行い、理解を求めました。

しかしながら、議会での結論は「否決」ということになりました。

村の今後の対応

基本料金5立方メートルまで1,680円、超過料金1立方メートル当たり95円の基本は変えず、簡易水道等協議会の賛同も踏まえ、平成23年1月1日の施行として、9月に行われる議会に再度提案いたしたく考えておりますので、村民皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

「結婚サポーター」募集 出会う・結婚支援事業

1. 目的

あきた結婚支援センター(以下「センター」という。)が認定する、結婚サポーターは、出会い・結婚支援のための相談、イベントの企画・開催やネットワークづくり等を行い、地域における出会い支援活動を推進します。

2. 任務

結婚サポーターの任務は次に掲げるとおりとします。

- (1) 地域における出会いの支援や結婚に関する相談。
- (2) 企業等が実施する出会いイベントの運営支援を行うこと。
- (3) 出会いイベントの企画・開催を行うこと。
- (4) イベント情報の提供等に関すること。
- (5) 地域における出会い支援ネットワークの形成に協力すること。
- (6) その他センター事業及び市町村事業への協力を行うこと。

3. 市町村との連携

結婚サポーターは、居住する市町村と連携しながら活動を行うこととします。

4. 地域における出会いの支援や結婚に関する相談

結婚サポーターは、地域で出会いの場を希望する方やご家族からの相談等を受けた場合は、結婚コーディネートと連携して、相談に応じることとします。ただし、結婚の斡旋(仲人行為)等を行うことはできません。

5. 出会いイベントの運営支援を行う場合の役割

企業等が実施する出会いイベントの運営支援を行う場合の調整は、結婚コーディネーターが行い、結婚サポーターは次のような役割を担うこととします。

- (1) 進行方法について、結婚コーディネーター及び企業等と打ち合わせを行うこと。
- (2) イベント開催中において、参加者のサポートを行うこと。

6. 出会いイベントの企画・開催

結婚サポーターは、結婚コーディネーターと連携しながら、別を示す「出会いイベント開催に関する指針」等を参考に、出会いイベントを企画・開催することとします。

○問い合わせ先

上小阿仁村役場 総務課企画班

☎(77)2221

秋田県企画振興部少子化対策局

☎018(860)1249